

もともと市民の役に立つ市役所に

勝山市行財政改革（事務事業評価）結果報告

勝山市は今、行財政改革に取り組んでいます。市が目指すものは「自主性、自立性を高め、個性豊かで活力にみちた地域社会の実現」です。そのために、事務事業を徹底的に見直し、行政能力を高め、無理ムダを排除し、効率的な財政運営をすすめ、市民福祉の向上にいつそう努めてまいります。

Q 行財政改革はいつ頃必要なの？

A 地方分権が進展するなか、少子・高齢化の加速、行政に対する住民ニーズの多様化に対応するため、効率的な行政運営に努める必要があります。

そのため、事務事業、組織・機構の見直しおよび給与・定員管理の適正化により、行政のスリム化を図り「最小の経費で最大のサービスを提供」すること、また市民との協働、パートナーシップにより「新しい公共（行政だけでは難しかったきめ細かな対応、サービス）」による新たな行政システムの構築など、行政全般にわたり改革することを目指しています。

勝山市行財政改革の基本方針

1. 少子高齢化に向けた確な施策形成に努め、市民満足度を高めます
2. 三位一体改革に対応した効率的な財政運営を確立します
3. 地方分権による自治体の運営システムの構築を進めます

Q 「事務事業評価」って何？

A 行政が行う日常業務・各種事業に対して、目的の妥当性、有効性、必要性、効率性などの観点から総合的に判断し、事業の拡大、継続、縮小・廃止の方向性を決定して事務の改善、事業の見直しを行う評価のことです。

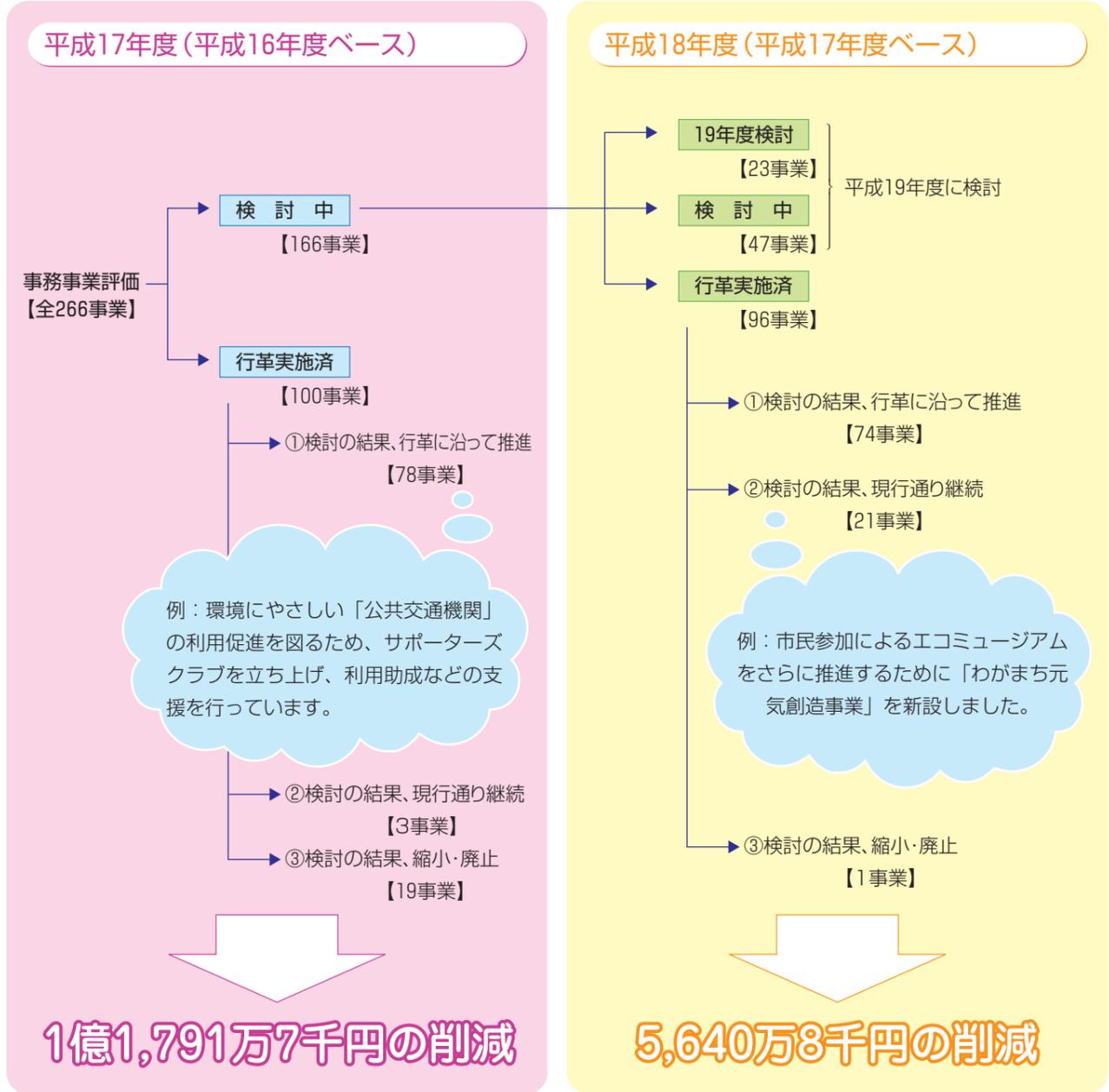
評価結果から得られた方向性を次年度以降に反映することが、結果的に行財政改革に繋がっていきます。

勝山市の事務事業評価

平成16年2月に行財政改革大綱（改訂版）、同年8月に行財政改革実施計画を策定しました。行財政改革大綱で取り組む事項に基づき、市の全事業約550事業を見直し266事業を行財政改革実施計画とし、その進捗管理に事務事業評価を活用して実施しています。

勝山市行財政改革（事務事業評価）の結果

※事後評価のため、前年度実績や決算を基にしています



問 未来創造課（☎内線2311・2312）

事務事業評価を実施し行財政改革を推進することは、事務の改善や事業の見直しによる行政のスリム化、削減効果額ばかりが注目されます。しかし、勝山市行財政改革実施計画には少子化対策やエコミュージアムの推進といった夢のある施策にも力を入れて取り組んでいます。今後、行財政改革に鋭意取り組み「削減できることは削減し、するべきことはする」といったようなメリハリをつけていきたいと考えています。

市のホームページでは平成17年度、18年度とも項目ごとの取り組み概要を公表しています。
目的別検索
(知る・制度→政策→行財政改革) からご覧いただけます。

行財政改革庁内プロジェクト

A班：事務事業の見直し

B班：組織・機構の見直し
給与と定員管理の適正化

C班：効率的な財産管理

簡易な事務事業評価、ヒアリングの実施

行財政改革大綱（改訂版）の策定（H16.2）

行財政改革実施計画（H16.8）

266項目 3年ごとに見直し

事務事業評価（毎年実施）

1次評価

行財政改革推進本部

2次評価

勝山市総合行政審議会

結果

ホームページにて
市民に公表